

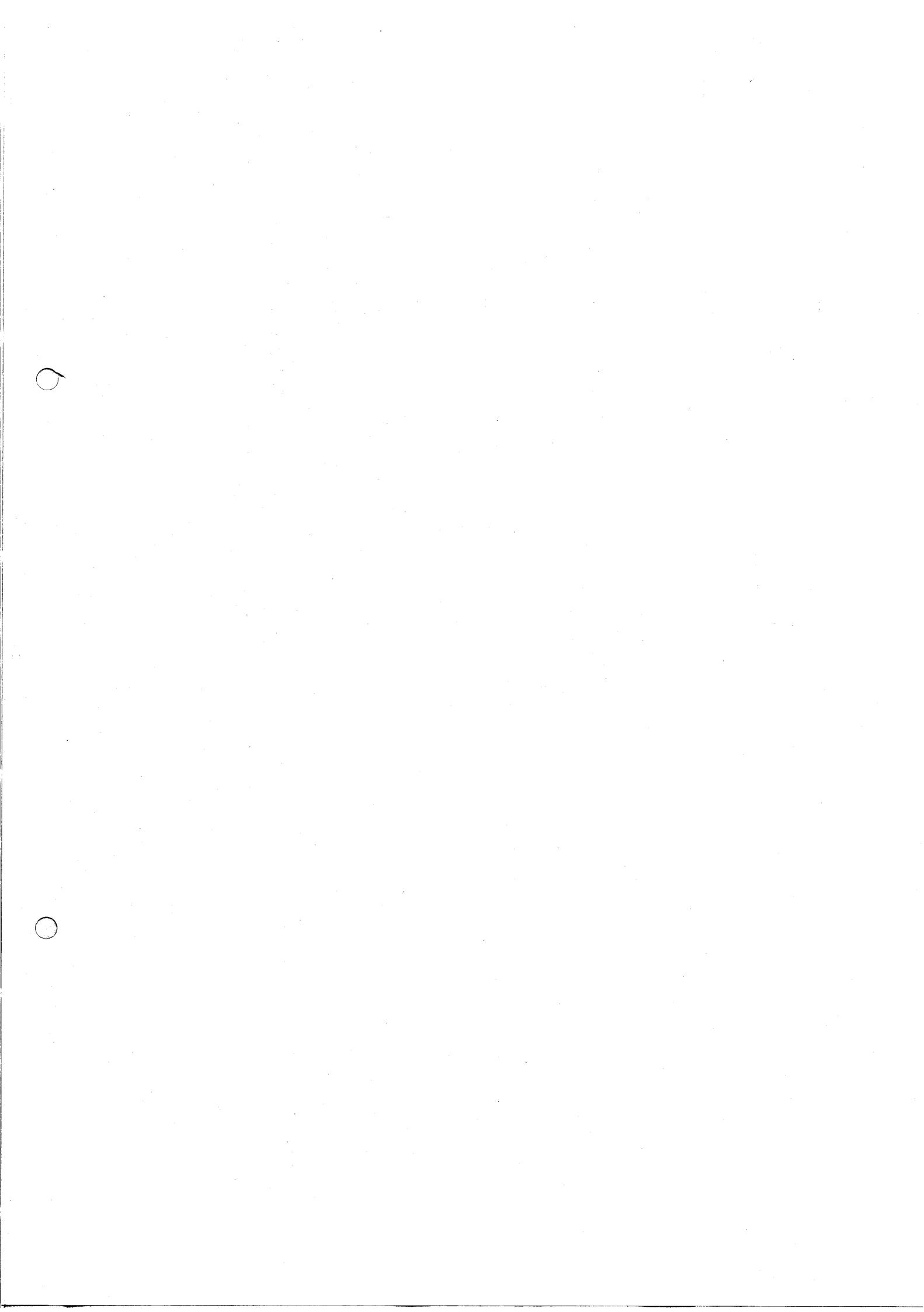
内閣参質一六七第六号

平成十九年八月三十一日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 江田五月殿

参議院議員峰崎直樹君提出日本年金機構業務システムの業務委託に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員峰崎直樹君提出日本年金機構業務システムの業務委託に関する質問に対する答弁書

一及び三について

お尋ねの「今回調達案件」の公告は、平成十八年三月に策定された社会保険業務の業務・システム最適化計画に基づき、平成十八年度から平成二十二年度までの五年間に構築することとしている新たな記録管理システム及び基礎年金番号管理システム（以下「刷新システム」という。）について、平成十九年三月に完了した基本設計を踏まえ、平成十九年度から詳細設計以降の設計・開発業務に取り組むこととして、当該業務に関心のある供給者から当該業務に関する意見の提出を行うことができるよう意見招請の公告を実施したものであり、今後、これにより提出された意見等を踏まえ、詳細設計以降の設計・開発業務の調達の具体的内容について、調達時期も含め、検討していくこととしている。

二について

お尋ねの「機器製品の選定」については、今後作成する刷新システムの詳細設計又は今後予定される詳細設計以降の設計・開発業務の入札公告の調達仕様書を踏まえ、今後別に予定するハードウェアの調達において、ハードウェアの仕様、選定基準等を確定することとしており、お尋ねの「委託納入者」、「評価

方式」及び「価格」は、現在決定していない。